

《《《《 文京区立目白台交流館 ご利用案内 《《《《

【目白台交流館は】

平成18年4月1日、目白台寿会館と目白台会館を合わせ、「目白台交流館」として新発足しました。区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民福祉の増進と良好なコミュニティの形成を目的とした、子どもからお年寄りまで気軽にご利用いただける施設です。館内は、貸室として、洋室A(98㎡)・洋室B(41.3㎡)・和室A(28帖)・和室B(10帖)があります。そのほかに、交流スペース(無料です)があります。また、目白台交流館は、特定非営利法人ワーカーズコープが指定管理者として運営しています。

【開館時間】

午前9時～午後9時30分

【休館日】

12月29日～翌年1月3日

※ただし、区長が必要があると認めた時は、これを変更し、又は休館日を定めることができます。

【貸室・交流スペース利用について】

1. 利用対象者

区内在住の方、区内の事務所又は事業所に勤務する方、区内の大学・大学院、短期大学、専門学校に在学する学生等。 ※ただし、18歳未満の方だけの貸室利用はできません。

2. 使用料(1区分)

貸室	広さ	使用料(通常)	使用料(減額)
洋室A	98㎡	2000円	1000円
洋室B	41.3㎡	900円	450円
和室A	28帖	1200円	600円
和室B	10帖	800円	400円
和室A・B両室	38帖	1600円	800円

→午前は通常で700円です

※減額対象者

- ①区内在住の方
- ②区内の町会、自治会、連合会、文京区青少年対策地区委員会の利用
- ③区から補助金を受けている高齢者クラブまたは連合会の利用

3. 貸室の使用区分 (下記時間は準備やかたづけの時間を含んでいます)

区分	貸室	交流スペース
午前	9:00～12:30	9:00～20:00
午後	13:00～17:00	
夜間	17:30～21:30	

4. 利用受付日時

月～金曜日…午前9時～午後8時まで(12月29日から翌年1月3日を除く)
土・日・祝日…午前9時～午後5時まで(12月29日から翌年1月3日を除く)

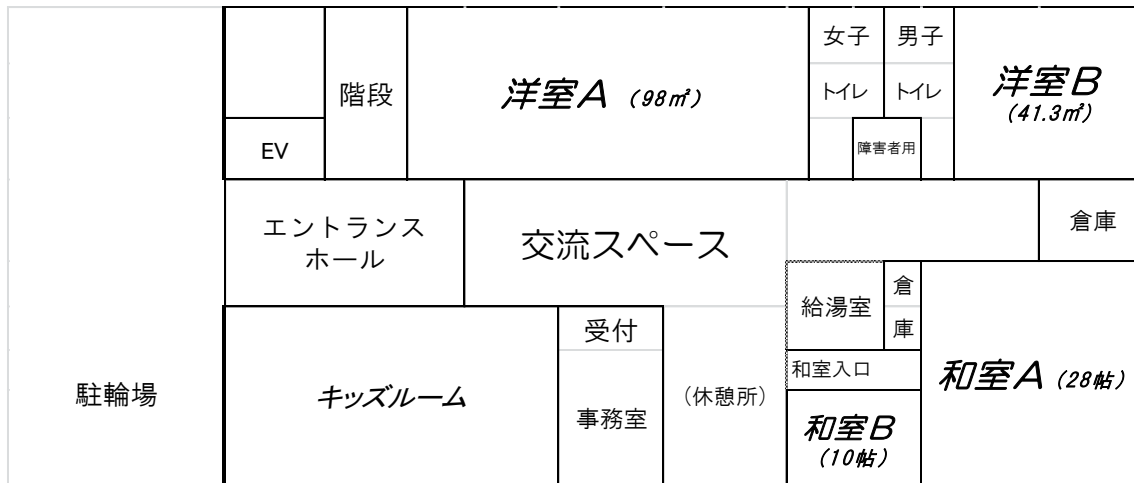
5. 利用の申し込みと変更・取り消し

- ・来館し、所定の使用申込書に記入し、受付に提出してください。
※電話での受付は行いませんが、空き状況のお問い合わせは可能です。
- ・使用変更は、変更前の使用日の3日前までに来館し、使用変更申請書を提出してください。一回に限り可能です。
- ・変更後の使用料が変更前の使用料より安くなった場合、差額の5割を還付します。
※和室Aから和室B午後に変更の場合。1200円－800円＝400円で、200円還付になります。
- ・使用の取り消しは、使用日の3日前までに来館し、使用取り消し申請書を提出してください。5割を還付します。その時、申請者の印鑑(シャチハタ不可)が必要です。
- ・申請できる日については下記の表をご覧ください。なお、受付ができる最初の日について、午前9時の時点で同日・同室に複数の申し込みがあった場合、抽選となります。

申請できる日一覧表

区内の町会・自治会・連合会、文京区青少年 対策地区委員会が会議等に使用するとき	使用日の属する月の2ヶ月前の初日から
官公署が区民対象の事業に使用するとき	使用日の2ヶ月前から
区から補助金交付を受けている高齢者クラブ ・連合会が会議等に使用するとき	使用日の属する月の3か月前の月の初日から (ただし、夜間の使用と洋室を除く)
上記以外のとき	使用日の属する月の1ヶ月前の初日から

【各室配置図】



【区の事業等との連携・協力】

- ①車椅子貸し出し及び、敬老杖支給事業 ②牛乳パックの拠点回収事業

◆◆◆◆◆ワーカーズコープとは◆◆◆◆◆

市民、働く人々が出資をして仕事をおこし、人と地域に役立つ仕事を発展させる協同労働の協同組合です。
農協や生協等と共に、ICA（国際協同組合連盟）、JJC（日本協同組合連絡協議会）に加盟する団体です。
利用者、地域の方々といっしょに、目白台交流館の活動を行っていきたいと思います。よろしくお願いたします。